

今回は・・・
カジノREIT
(Casino REIT)

カジノREITは、特殊施設REITの1つです。カジノ運営企業が財務体質を改善し、カジノ運営に専念するため、資産管理部門を独立させたことをきっかけに誕生しました。安定した収益構造を有するほか、テナントであるカジノ産業が税収や雇用などで地域経済を支えていることもあり、カジノREITへの注目が高まっています。

**カジノREIT
の収益構造**

特徴的なリース契約と安定した収益構造

- カジノREITは、テナントとのリース契約にトリプルネット*という形態を採用しているため、管理費が低く抑えられるという特徴があります。また、契約期間が数十年と長いことや、毎年自動賃料値上げ条項がついていることなどから、安定した収益構造を有しています。

*税金・修繕費用・保険料の3種類の費用はテナント負担という契約形態。

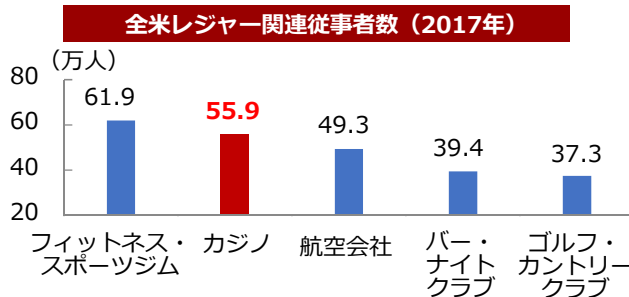


堅調な需要

地域経済を支えるカジノ

- ラスベガスのようなカジノ観光地は、カジノのほかにショーパフォーマンスやショッピングなども楽しめる、総合的なエンターテインメントスポットになっています。ビジネス面においては、大型のコンベンションセンター*を有するホテルが多く、大規模カンファレンスなどのイベントで利用されることもあり、カジノ産業との相乗効果が高くなっています。
- *見本市や展示会などを行う会議場のこと。
- 足もとでは、モノ消費よりもコト消費が進むというトレンドのもと、2018年における全米カジノ関連の施設収益は過去最高を記録しています。
- また、カジノ産業が地域経済を支えているという側面もあり、2018年のカジノ関連の税収は、施設収益と同様に過去最高となる97.1億米ドルを記録しました。

- 全米でカジノ関連に従事する人は55.9万人と、フィットネス・スポーツジムに次ぐ2位となっており、雇用創出にも寄与しています(2017年)。
- カジノを合法化している州では、その人気と地域経済へのメリットなどを背景に雇用が増加傾向にあります。例えば先住民ネイティブ・アメリカンが運営する「インディアン・カジノ」は、1988年に賭博ビンゴが事業として認められて以降、彼らにとって主要な収入源の一つとなっています。



出所: オックスフォード・エコノミクスのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

**高い
参入障壁と
安定成長**

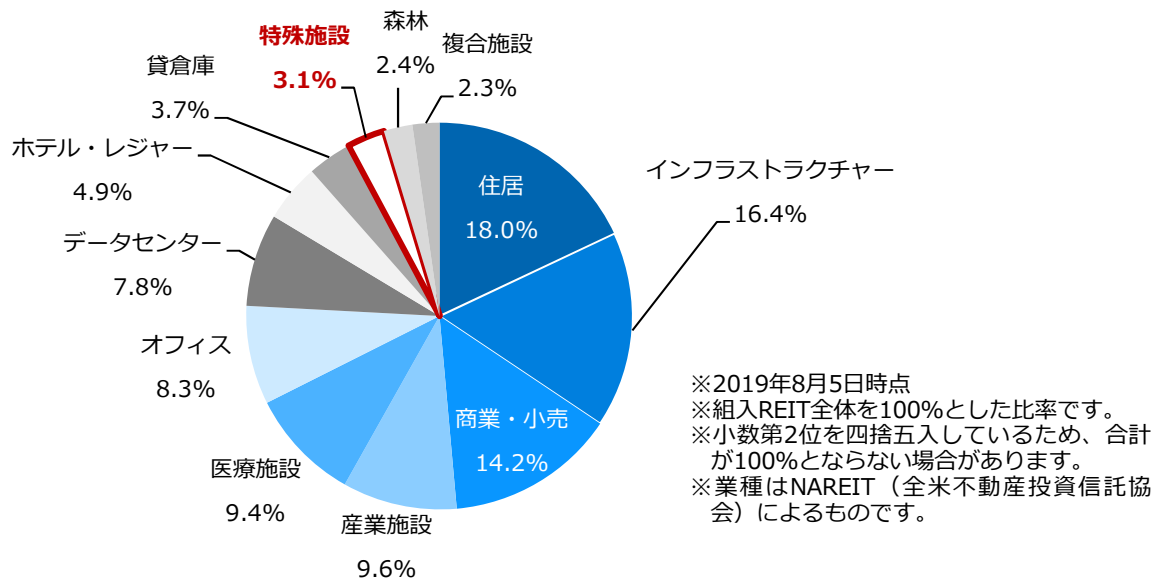
高い参入障壁と安定的な業績成長

- カジノ市場が拡大傾向にある一方で、カジノは規制産業であるため参入障壁が高いといえます。そのため、カジノREITにとっては優良なカジノ運営企業と関係を構築することが重要です。その点で上場カジノREITは、業界大手をメインテナントにしているという強みがあります。
- 運営企業が自前で保有しているカジノ施設も依然として多くあり、カジノREITはそうした施設を取得する外部成長機会が多いと考えられます。また市場ではM&A(企業の合併・買収)が積極的に行われており、買収による成長のポテンシャルが期待できます。



ご参考

新光 US-REIT オープンの業種別比率

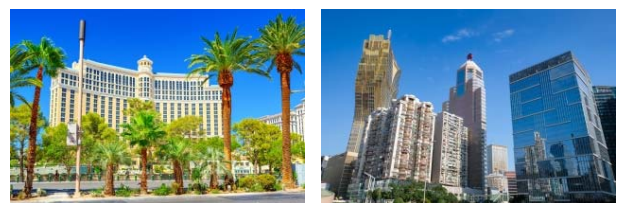
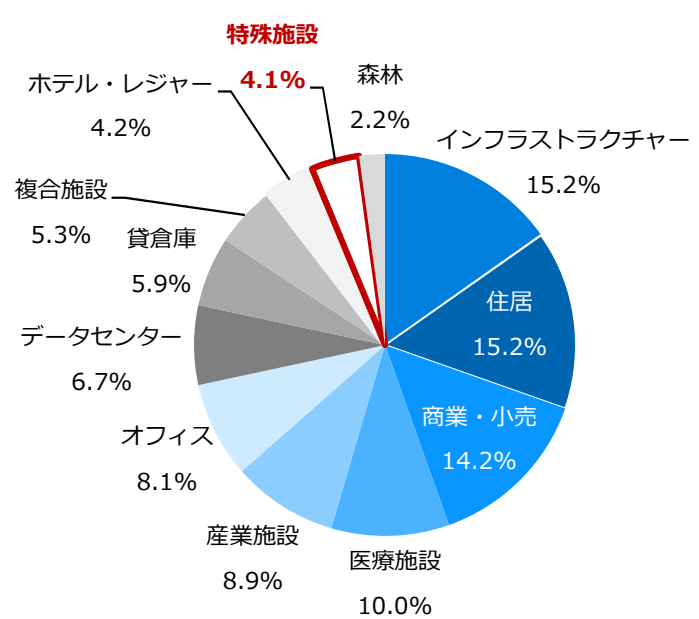


新光 US-REIT オープンの一部組入銘柄 (カジノREIT)

銘柄名	概要	組入比率
VICI Properties, Inc. VICI	カジノやエンターテインメント、レジャーなどの不動産を所有・運営。	1.2%
Gaming and Leisure Properties, Inc. ゲーミング・アンド・レジャー	カジノの取得や融資、運営、賃貸などを行う。カジノ施設をイリノイ州やオハイオ州など12州に所有。	0.5%

※2019年8月5日時点 ※比率は純資産総額に対する比率で、小数第2位を四捨五入した数値です。
 ※上記個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。

米国REITの業種別比率



※上記はイメージです。

※2019年7月末時点
 ※米国REIT：FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスを使用
 ※小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。
 出所：NAREITのデータをもとにアセットマネジメント One作成

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は該当ページをご確認ください。

ファンドの特色

1. 主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- 銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- US-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 原則として為替ヘッジは行いません。

2. US-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

※インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。

※元本動向、投資環境などその他やむを得ない事情により、上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。

※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【当資料のお取扱いについてのご注意】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した資料です。●お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●当ファンドは、主として値動きのある米国の不動産投資信託証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。●投資信託は、1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

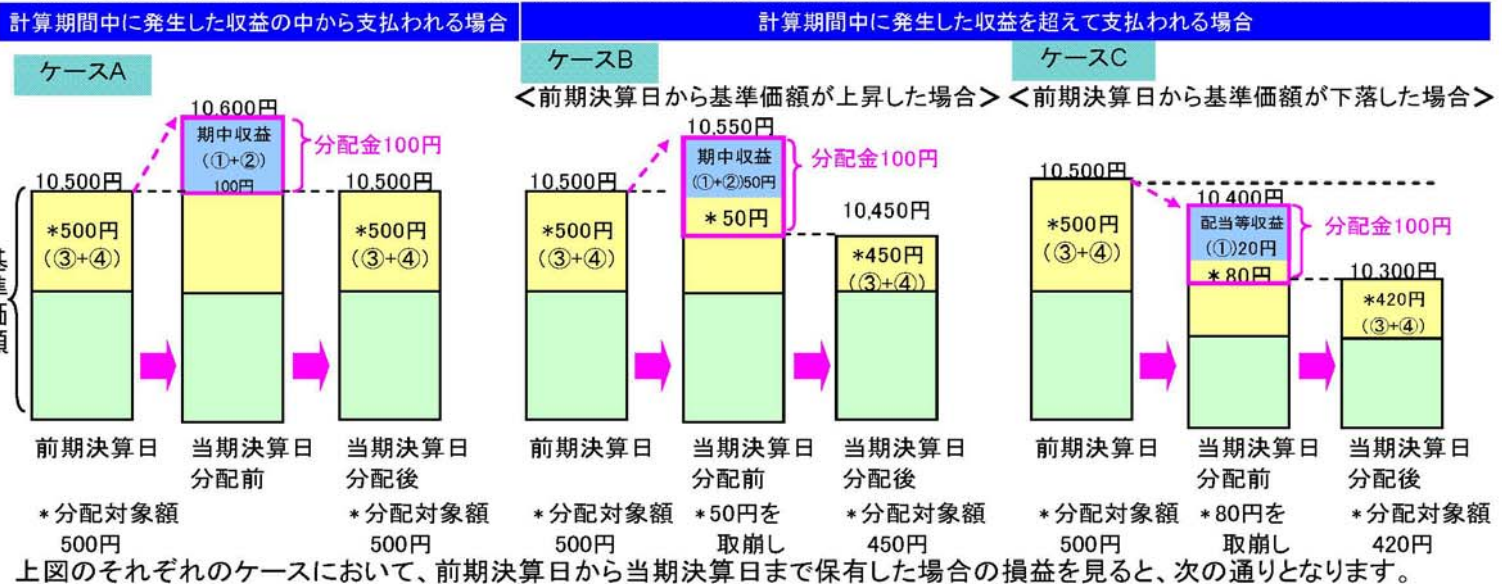


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

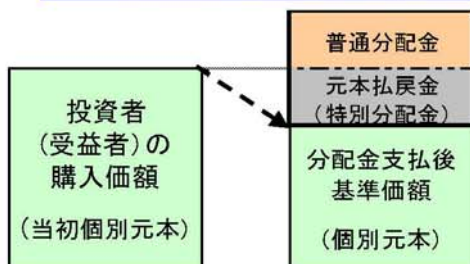


★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

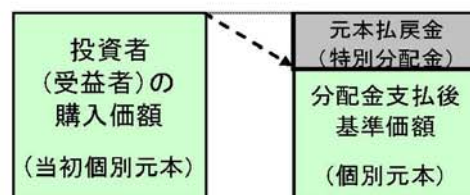
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

主な投資リスクと費用 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

保有不動産への評価	不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。 また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。
配当利回り水準に対する評価	不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらし、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。 US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。
企業体としての評価	不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができ、この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借り入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

取引所における取引の需給関係による価格変動リスク	一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。
取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク	取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【指数の著作権等】

当ファンドは、参考指標としてFTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(以下「本指数」)を使用しています。本指数は、FTSE International Limited(以下「FTSE」といいます。)が算出・公表する米国の代表的なREIT株価指数であり、プライス・リターン(価格収益)とインカム・リターン(配当収益)の総合収益指数です。1971年12月末を100として計算されています。なお、本指数は当ファンドのベンチマークではありません。「FTSE」及び「FTSE®」は、London Stock Exchange Groupの商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスは、FTSEの商標であり、本指数の算出、指数値の公表、利用など、本指数に関するあらゆる権利はFTSE 又はその関連パートナー会社に与えられています。FTSEは、本指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。また、算出又は公表の誤謬、遅延または中断に対し、一切責任を負いません。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2024年9月30日まで(2004年9月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・運用体制の変更等やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%*(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 *消費税率が10%になった場合は、 3.3% となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.6524%*(税抜1.53%) *消費税率が10%になった場合は、 年率1.683% となります。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※信託報酬には、REITの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インベスコ・アドバイザーズ・インク)に対する報酬が含まれます。 ※ファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、当該額を委託会社が収受します。 控除額(年額): 150,000,000円+(ファンド純資産総額-5,000億円)×0.06% ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

販売会社一覧 (2019年8月22日時点)

○印は協会への加入を意味します。

会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○			
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号	○			
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○		
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		

会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○			
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
頭川証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第8号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	○			
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○			
山形證券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第36号				
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号				
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号				
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号				
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号				
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号				
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号				
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号				
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号				
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号				
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号				
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号				
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号				
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号				
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号				
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号				
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号				
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	○			
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号				
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○			
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○			
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	○			
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○			
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号	○			
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	○			
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号				

会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○			
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号				
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○			
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号				
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号				
越前信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第12号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号				
静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号				
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号				
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号				
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号				
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号				
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第25号				
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○			
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号				
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号				
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号				
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号				
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号				
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号				
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号				
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号				
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○			
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○			
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号				
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号				
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○			
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○			
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○			
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号				
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号				

会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号				
日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第41号				
備前信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号				
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号				
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号				
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号				
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○			
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号				
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号				

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。



Morningstar Award “Fund of the Year 2015” は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2015年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。REIT型 部門は、2015年12月末において当該部門に属するファンド343本の中から選考されました。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「R&I ファンド大賞 2017」の選考は2015、2016、2017年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2017年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。「R&I ファンド大賞 2018」の選考は2016、2017、2018年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2018年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。「R&I ファンド大賞 2019」の選考は2017、2018、2019年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2019年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

190822JS118224REITの目利き⑤

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は該当ページをご確認ください。